

令和3年11月5日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(10時19分開会)

◎三石委員長 御報告いたします。上田委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の届出がっております。本日の委員会は昨日に引き続き、令和2年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程についてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《子ども・福祉政策部》

◎三石委員長 それでは、子ども・福祉政策部について行います。初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈地域福祉政策課〉

◎三石委員長 最初に、地域福祉政策課について行います。

(執行部の説明)

◎西森副委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 自殺対策費で、自殺対策強化事業費補助金とひきこもり自立支援対策費は別になってますけど、この自殺対策強化事業費補助金は具体的にどのようなことに使われたものなんでしょうか。

◎三鶯地域福祉政策課長 こちらの補助金につきましては、自殺対策の補助金を使っておりますが、自殺に至るまでに引き籠もっている方もおられますので、この自殺対策強化事業費補助金を使い、民間団体のひきこもり支援事業に対して補助をしているものでございます。NPO等の団体に対して補助をしております。

4団体に対して、各200万円の補助をしております。居場所等を開いていただいておりますので、4団体の開所日数を全て合わせますと、年間854日の居場所の開催、そしてそこに来所された方の数は4団体合わせますと、2,843人の方が御利用をいただいたという状況でございます。

◎浜田委員 その854日やってみて、コロナ禍で、自殺が増えておるやに報道等もありますけど、その成果はどのように考えておられるのでしょうか。

◎三鶯地域福祉政策課長 ひきこもりの方にとって、安心していただける場所の提供というと

ころで、効果があるのではないかと考えております。引き籠もってはいるんですけども、本人も外部とのつながりを持ちたいという気持ちも強いと聞いておりますので、そういった方の居場所として一定機能しております。だんだん気持ちがほぐれて、前向きになってきたときに、居場所の方たちが次の一步を支援するというこゝもなさっておりますので、一定、ひきこもり対策には効果があると考えております。

◎**浜田委員** その中でひきこもりに特化して聞きますと、ひきこもり地域支援センター等の相談件数とか相談内容はどのようなものがあつたのでしょうか。

◎**三鶯地域福祉政策課長** ひきこもり地域支援センターは、精神保健福祉センターに設置してありまして、所長以下6名で運営をしております。相談件数は来所相談が704件、電話相談249件になっております。また、内容によりましては訪問する取組も行っております。御本人だけでなく、ひきこもりの家族の方からの御相談もあつたりしているところでございます。

◎**浜田委員** 大切なことは、特に御家族のケアが大事だと思うんですけど、ひきこもりピアサポートセンターも運営されて、令和2年度でひきこもりの状態が改善されたことなどが実際あつたのでしょうか。

◎**三鶯地域福祉政策課長** 劇的に変化したものは持ち合わせてはいないのですが、ひきこもりの方に対する支援は息の長い伴走支援が必要だと考えております。就労支援につないだケースもありますし、そのまま居場所にずっと参加している方もいらっしゃいます。

◎**浜田委員** 引き続き、取り組んでいただきたいですし、就労支援がメインでしょうけど、それも大事ですが、すぐ治る、治らないという問題でもないの、息長くというか、特に御家族の負担と、身体的負担をできるだけ改善するよう、始まって間もないですから、これからはもう少し様々なことを改善していけるように取り組んでいただきたいと思ひます。

◎**坂本委員** 83ページの社会福祉施設相互支援ネットワーク構築業務委託料の関係で、社会福祉施設間での支援実績を教へていただきたいと思ひます。

◎**三鶯地域福祉政策課長** 支援の実績でございますが令和2年度はゼロでございました。今年度は、要請があつた施設数が2、派遣を行つた施設が2です。派遣された職員数は、実人数は6名でしたけれども、25日間の派遣となっております。

◎**坂本委員** 去年のほうはばたばたしていたように思ひますけど、去年はゼロで、今年のほうは利用されているという状況なんですか。

◎**三鶯地域福祉政策課長** 去年度、3月までは派遣要請はなかつたわけなんですけれども、今年度、5月だつたと思ひますが、介護の事業所でクラスターが発生した時に、要請がありました。

◎**坂本委員** 続いて85ページの災害救助費の関係の要配慮者避難支援対策事業費補助金ですが、令和2年度の個別避難計画の策定率はどうなつていますか。

◎**中村地域福祉政策課企画監（災害時要配慮者支援担当）兼災害時要配慮者支援室長** 現在

の取組状況につきましては、市町村の御協力をいただきまして、年度末と9月末の状況を県のホームページ等に公表させていただいております。直近ですと9月になりますが、そちらはちょっと今、市町村との精査集計中ですので、昨年度末の状況ですと、避難行動要支援者5万5,900名弱に対しまして、同意をいただいた方が約3万6,000人です。それに対して個別避難計画が、7,600できておりまして、県全体の策定率としましては21.1%という状況です。

◎坂本委員 多少増えてはいるように思います。特にモデル地区の事例がどれだけ横展開の中で効果を上げているかはこれから大事になると思いますので、そのところは今後も丁寧にやっていただきたいのと、今年から法律が改正され、市町村の策定が努力義務になっていきますので、その辺も含めて、この補助金はどういう形で活用されつつあるんですか。

◎中村地域福祉政策課企画監（災害時要配慮者支援担当）兼災害時要配慮者支援室長 令和3年度までの補助金の用途としましては、市町村のマンパワー不足に対応するための会計年度任用職員を雇う場合の補助、それと市町村の場合、システムで個人情報を収集する関係で、横の連携が取れていないことがありますので、そういうシステムを改修するための経費に対する補助、さらには、地元の民生委員や福祉専門職の方に御協力いただく際の報償費に対する補助等に充てているところです。

◎坂本委員 これからモデル地区だけではなく、全域で取り組み出すと、そういったことへの支援がもっと必要になってくると思います。そういう意味では、財政的な支援も含めた、市町村からの要請に応じた支援をよろしくお願いしたいと思います。各市町村で策定状況に相当な格差があると思いますので、市町村ごとの策定状況の一覧などがあれば提供いただきたい。

◎中村地域福祉政策課企画監（災害時要配慮者支援担当）兼災害時要配慮者支援室長 提供させていただきます。

◎三石委員長 それでは全委員に配付をお願いします。

◎坂本委員 それと287ページの災害救助費の関係ですが、事業費の中で、備蓄毛布などの購入に充てられたという話でしたか。

◎中村地域福祉政策課企画監（災害時要配慮者支援担当）兼災害時要配慮者支援室長 昨年度は市町村で不足した際の備蓄毛布や、備蓄している食料品の更新に充てております。

◎坂本委員 去年はコロナの関係で、交付金を避難所の感染対策にも活用できるということで、避難所運営のために段ボールベッドやパーティションを購入した自治体が結構多かったと思うんです。それは、危機管理部の予算になるんですか。

◎中村地域福祉政策課企画監（災害時要配慮者支援担当）兼災害時要配慮者支援室長 そちらの費用は該当しておりません。しかしながら、福祉避難所の補助金で一定そういうものを整備された自治体もあるとはお聞きしております。

◎坂本委員 福祉避難所だけでなく、一般避難所も相当、去年はコロナ対策の備品等を買

入していると思うんですけど、それはこちらの決算には出てこないですか。

◎中村地域福祉政策課企画監（災害時要配慮者支援担当）兼災害時要配慮者支援室長 そちらは危機管理部の予算になります。

◎下村委員 福祉・介護事業所認証評価制度は、福祉介護分野の離職率を下げたいというところがこの認証制度ができたときの大きな動きだったように思うんです。今回コロナという特殊な事情もありましたので、ここ最近の福祉介護の離職率はどのように推移しているのか、教えていただきたいと思います。

◎三嵩地域福祉政策課長 離職率の状況は、毎月労働局から数字が発表されるというふうなものではなく、年に1回年度末に発表されます。直近のものは令和2年度で、高知県の離職率は13.2%です。それに対して全国は14.9%ですので、全国より1.7ポイント低い状況になっています。

◎下村委員 介護人材についても外国人にお願いしたりとか、いろんな形でサポートはされていると思いますが、ロボットの活用であったり、いろんなノーリフティングケアであったり、高知県は先進的にいろんな分野で頑張っておられると思います。今回のコロナの関係がどこまでどういうふうに影響したのかは今後も分析しながら、離職を食い止めていくというところが一番大きなポイントになると思うんですが、そこら辺、どう定着を図っていくのか、離職率を抑えていくのか、具体的に考えている部分があればぜひ教えていただきたい。

◎三嵩地域福祉政策課長 離職率を低く抑えるということで、一つは職場の環境改善といいますか、生産性を上げるという面で福祉機器、ICT機器を積極的に導入していただくということがあろうかと思います。それとやはり、人材の定着の支援としましては、研修等でスキルアップをしていただくというところも一つあります。入職したときには資格を持ってないけれども、入職して年数を重ねるにつれてスキルアップを目指す方もいらっしゃるのので、そういったところの支援も大切だと思っています。現任の介護職員等養成支援で、研修に行ったところに代替職員を送るとか、そういうことも大事な取組だと考えております。

◎下村委員 内容については難しい、皆さん本当に苦勞されている部分だと思いますので、処遇改善であったり、いろんな面で現場の声を生かして、何とか定着率を上げたり、離職率を抑えるように今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

◎中根委員 民生委員ですけれども、なかなか成り手がいないというお話もこの間聞いてきました。今、どのくらいのパーセンテージで就いていらっしゃるか教えてください。

◎三嵩地域福祉政策課長 民生委員は、令和3年4月1日現在で、定数に対して133人の欠員、充足率にすると94.7%という状況があります。県としましても民生委員の欠員に対して、何らかの支援ができないかということで、県職員等の退職時の説明会のときに、民生委員になりませんかというチラシを配布させていただいています。

それと、民生委員の業務が中山間のほうへ行くと広域化していたりしますので、見守りに

時間を要したり、御苦勞なさっているということで、県としても、企業との見守り協定を結んでおります。配送事業者とかと協定を結んで、民生委員の手の届かないところに行ったときに何か異変があれば知らせていただくとか、そういう協定を結んで、民生委員の業務がやりやすいような形で何とかフォローをさせていただいているところです。

◎中根委員 本当に大変な仕事で、中山間地域も大変だし、それ以外の地域でもいろんな対応を求められて苦勞されていると思います。具体的な現場の声を反映してもらって、いろんな支援策を要請したいと思いますのでよろしくをお願いします。

あと2点、この福祉・介護人材の代替職員を派遣する事業は、不用額があるんですけども、相互支援ネットワーク構築業務委託料と、現場の方の養成支援をする、代替職員を派遣する委託料の、それぞれの委託先の相互関係は、どんなになっているのか。

◎三嵩地域福祉政策課長 現任介護職員等養成支援委託料につきましては、民間の事業者に委託しております。相互支援ネットワーク構築業務委託料につきましてはコロナウイルスが発生したときの施設間での職員のやりくりということですので、そちらは県社協に委託しております。

◎中根委員 介護職員等の養成のため、代替職員を派遣できるというのはすごく大事だと思います。2か所6人、25日間という話でしたけれども、令和2年はなくて、次の年に6人でしたでしょうか。

◎三嵩地域福祉政策課長 令和3年度に25日間というのは、コロナが発生していない事業所から発生した事業所へ職員を派遣したということなので、代替職員の制度とは別に考えていただいたほうがよろしいかと思います。現任介護職員等の養成支援事業については、職員が研修に行くときや子育てとの両立支援などのために、人材派遣業者から派遣をしてもらうということで、令和2年度の実績としては、64名の派遣がありました。この制度により延べ738名の方々が研修に参加することができています。

◎中根委員 64名の方が派遣されているということは、随分と認知されていて、要請に応えるべき方も700人くらいはいらっしゃる。今後そういう要請が増え、必要度が増してきてもそれに対応できると考えていいですか。

◎三嵩地域福祉政策課長 令和2年度はコロナの関係で、研修自体になかなか参加できなかったということもありまして、執行残がある結果にはなりましたが、令和元年度の実績では、1,300人程度の方が研修に参加されていますので、余裕はあります。

◎中根委員 介護福祉の現場で働いている若い方たちが、いざというときに、いろいろな形で支援されるということを認識できている。制度の周知は既にできていると考えていいですか。

◎三嵩地域福祉政策課長 一定老協などの団体にも周知しておりますので、各施設に周知はされているものと認識しております。

◎田中委員 ひきこもりに関して何点かお伺いしたいんですが、令和2年度、実態調査を県内で初めて行ったと思います。委託料調の中でも基礎資料とすることを目的としてということなんですが、調査結果はどういったものなのかまずお伺いしたい。

◎三嵩地域福祉政策課長 実態把握調査ですが、各市町村の民生委員に調査票を配って、担当の地区にひきこもりと思われる方は何人いるかといった調査を実施し、集計しております。それが692人ということですが、ひきこもりの方はなかなか出てきません。民生委員が把握していない方も結構いるということで、全数調査ではありません。

そうは言っても、少なくとも692人いるということですので、やはりその結果を市町村にフィードバックしまして、市町村でその方々への対応に活用したということです。

◎田中委員 課長がおっしゃったように692人という数が多分全てではないと思うし、なかなか表面化しづらい、見えにくいところだと思うんです。今の御説明では、市町村に692人分を情報提供されたということなんですが、その692人に対して全ての市町村がアウトリーチというか、アプローチしている状態なんですか。

◎三嵩地域福祉政策課長 小さい市町村でしたら、大体20人とか30人程度の数ですので、恐らく民生委員と市町村は、大体予測はついているだろうと思いますけれども、全ての市町村においてアウトリーチとか訪問をされたということではないとお伺いしています。

◎田中委員 人口規模の大きい市町であればなかなか大変だと思うんですけど、そういった方々が実際ひきこもりの状態にあるということですので、ぜひそこは市町村と協力して、また社協とも一緒になって取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、12月補正で、ひきこもり対策推進事業費補助金ということで、就職氷河期世代のひきこもりの方等を対象にして、黒潮町に出されているんですけど、今年度当初でほかの自治体にも出されているんですか。

◎三嵩地域福祉政策課長 就職氷河期世代の取組については、今のところ、黒潮町だけと把握しております。黒潮町においては、氷河期の交付金をひきこもりの調査などに利用されているとお聞きしています。またプラットフォームなども町内であって対応されているということです。

◎田中委員 ほかの市町村は活用されないんですか。

◎三嵩地域福祉政策課長 この交付金自体は、令和2年度から令和4年度の3年間で来年度が最終年となっております。現在国から来年度の交付金の募集の調査が来ております。今、市町村に意向調査をかけているところです。

◎田中委員 ぜひほかの市町村でも活用していただけたらありがたいなと思いますのでよろしくをお願いします。

それともう一点、昨年生活福祉資金の貸付けを大変多くの方が利用されたと思うんですけど、緊急小口と総合支援資金の実績をお教えいただけますか。

◎三觜地域福祉政策課長 生活福祉資金ですが、9月30日時点で件数は2万5,808件、金額にすると102億円余りでした。この3分の2が、高知市という状況です。借入れの方の属性などを見ますとやはり自営業の方が多ということ、それから年齢的には40、50、60代の方が多くなっています。

◎田中委員 県から国への提言もあって、延長であったり回数を増やしてきていただいたと思うんですけど、当初始まった時に、市町村の社協においてなかなか大変で、特にこれから返済が始まったときにどうしようかという不安の声がたくさんあったんですけど、今の状況として、そういった返済が始まる時に対して市町村社協からこういった声が上がっていますか。

◎三觜地域福祉政策課長 現在は返済も始まってないので、定期的に状況を電話で伺っていると聞いております。返済が始まるのが今のところ、要綱等では、来年の4月以降ということで聞いておりますので、一斉に始まると業務量的にちょっと不安があるという声もお聞きはしています。一方で国から償還免除の概要といいますか住民税が非課税の方は免除というような通知もあります。その詳しい内容はまだ来ていませので、それも待ちながら、一方で、償還免除ということは困窮しているということで、その方々には引き続き何らかの支援が必要ということですので、社協と話し合いながら人員体制をどうするか検討していきたいと考えています。

◎田中委員 本当に国の動向に左右されることが多いと思うんですけど、丁寧な支援を今後も社協とも協力しながらやっていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で地域福祉政策課を終わります。

〈高齢者福祉課〉

◎三石委員長 次に、高齢者福祉課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 88ページのコロナ対応の関係で、それぞれ補助事業費が見込みを下回ったということで多額の不用額が生じていますが、もう少し詳しく見込みを下回った理由や数字的なものを教えていただけたらと思います。

◎小野子ども・福祉政策部副部長兼高齢者福祉課長 いずれも6月補正で予算を見込んだもので、その際、国からの支援の制度、慰労金が給付されるという大まかな説明に基づいて予算を立てました後、それぞれの事業所等からの申請があつております。数字的なものを申し上げますと、介護事業所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金につきましては、当初、2,709の事業所から申請があると見込みを立てておりました。また、新型コロナウイルス

感染症対応従事者慰労交付金については、3万1,885人で見込みを立てておりました。この補助金や慰労金については、医療、介護、障害の中で重複してサービスを提供している事業所はいずれで請求しても構わないということでしたので、結果として、補助金は2,709の見込みに対して1,777の事業所から申請が、慰労金については、3万1,885人を見込みに対して2万153人の方から申請がありました。2月補正で減額しましたが、その時点でまだ申請等がありましたので、見込みを持っておりましたが結果的に不用が生じるようになっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で高齢者福祉課を終わります。

〈障害福祉課〉

◎三石委員長 次に、障害福祉課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎田中委員 昨年、コロナの関係で防護服やマスクなどいろんなものが、一時期、そろわない大変な時期もあったと思うんですけど、現在はそういったものは順調に入ってくるような状況になっているんですか。

◎西野障害福祉課長 昨年度、各施設が購入をさせていただいた年度の初めの頃はなかなか買えない状況でした。当課で備蓄を購入したときもなかなか難しかったんですけども、最近では、一部N95とかの高機能のマスクはなかなか手に入りにくい状況ですが、通常のマスクや消毒液などは、それほど苦労なく購入されているとお聞きしております。

◎田中委員 現状ではそれぞれの施設で確保しているという状況ですか。

◎西野障害福祉課長 交付金を使いまして各施設が備蓄しております。ただ、施設内に感染者が発生した際に、ガウンや高機能のマスクが不足するというように備えまして、県でも備蓄をしているところです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、障害福祉課を終わります。

〈障害保健支援課〉

◎三石委員長 次に、障害保健支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 アルコール依存症対策等啓発事業委託料の件なんですけど、コロナ禍において、令和2年度のアルコール依存症の人数はどういう状況でしょうか。

◎山岡障害保健支援課長 アルコール依存症に関する相談については精神保健福祉センターに相談が来ています。相談件数は去年も増えまして、アルコールだけではないんですけども、薬物、ギャンブル等も含めて、全体で808件、うち、電話相談が426件、来所相談が382件

です。傾向としましては、コロナの関係で来所相談が減り、電話相談が増えたというところ
です。

◎**浜田委員** 昨年、一昨年度と比べて増えているのか。コロナ前と比べて、コロナの影響は
あるように見受けられるのでしょうか。

◎**山岡障害保健支援課長** 依存症の相談自体は増えてきていると思っております。

◎**浜田委員** それと、農福連携の件ですが、コーディネーターが配置されていると聞いてお
りますけど、どのような方がコーディネーターになっていますか。

◎**山岡障害保健支援課長** 南国市にある社会福祉法人に委託しておりまして、農家と就労継
続支援B型とのマッチング、施設外就労のマッチングをやっているところです。ただ去年執
行率が低かったのは、法人の運営本体のほうが忙しかったということと、コロナの関係で農
家や事業所を回る回数が減ったことによるものです。

◎**浜田委員** コロナで、特に障害をお持ちの方と農家の方が会うことも難しいと思いま
すので、引き続き、努力していただきたいと思えます。

◎**坂本委員** 関連で、94ページの農福連携促進事業委託料の執行率が低かった理由を今説明
されたわけですが、法人本体の仕事が忙しかったという言い方をされた。逆に言うと、本
体の仕事が忙しいのでできないというところに委託することがどうなのかという問題になっ
てくるんですけどその辺はどうなんですか。

◎**山岡障害保健支援課長** その事業者に委託した理由としては、B型事業所の本体の事業
が、農業に関する事業をしているというところと、B型の事業所をよく御存じだというこ
ろです。今年は年度途中からではありますが、別の法人に委託しております。農福連携は
すごく大事ですので、去年の執行率が低かったこともあって、今年度は年度途中からです
が別の事業所に委託しているところです。

◎**坂本委員** 委託料について、当初契約していた分を仕事ができなかったから減額したの
か、最初からできそうにないから少額で減額委託契約したのか。その辺は、どうなんでし
ょうか。

◎**山岡障害保健支援課長** 予算に近い300万円辺りで契約をしまして、そのあと、実績の回数
が少なかったので、最後に減額したということです。1回当たり幾らという形でやってお
り、結果的に実績が低かったので、この額になったということです。

◎**坂本委員** いのちの電話の支援事業費補助金なんですけど、これも200万円近く不用が生じて
いますけれども、なかなか傾聴ボランティアの方が少なく、過去にもいのちの電話でボラ
ンティアをしてくれる人を養成するための支援とかを県がやってきたと思うんですが、結
局、これだけ不用額が生じているということは、24時間対応できる状態ができなくなったり
しているとか、事業実績的なこととの関係で言うのでしょうか。

◎**山岡障害保健支援課長** いのちの電話につきましては、現在のところ、朝9時から夜9時

までの12時間体制になっています。いのちの電話の補助金が189万3,000円減額になっているのは、全国の研修とか、夏期特別講習などに対する負担を県は補助しているんですけれども、そういった研修にかかる経費が新型コロナの関係で不用になったということです。相談員のほうは、高齢化で相談員が減っていて空白時間が生じていることは数年前からあったんですけれども、最近は毎年新たに相談員になる方が増えてきておりまして、その空白時間も徐々に二、三年前から減少しているところです。ですから今特にいのちの電話において、この補助金に執行残があるということで影響がある事態は生じておりません。

◎坂本委員 依存症対策支援事業費補助金の実績は5団体に55万5,000円ですが、当初は184万8,000円予算化していた。これは団体の予定がもっと多かったのか、あるいはそれぞれの団体の事業がなかなかコロナ禍でできないということで、執行が減ったのか。

◎山岡障害保健支援課長 依存症対策支援事業費補助金につきましては、前年度に関する民間団体5団体全部に申請するかどうか、申請するのであれば金額をお聞きして、それをもとに予算化したところです。ただ5団体のうち、1団体の執行率は100%ですけれども、団体によっては18.8%あるいは29.9%と団体によって濃淡があり、結果的にこういう執行額になっています。少なかった団体はミーティング活動とか普及啓発の講演会などを中心に行っているところが、コロナの関係で、講演会やミーティング活動を中止にしたり、あるいは実施しても講師の方を呼べなかったことで、講師に係る報償費が要らなくなったことなどで、団体によって違いが生じたところです。

◎坂本委員 こういった団体はやっぱり対面でやるのが一番効果があると思うんです。コロナでそういうことができない中でも、例えば断酒会の皆さんなんかを中心になってやられている酒害サマースクールも今年はオンラインでやったんですが、それでも皆さん参加してよかったという感想を持たれていますので、これからは、そういうウイズコロナの中で活動をしていくために、オンラインでやるための支援をしていくことも必要ではないかと思うんですけれども。

◎山岡障害保健支援課長 令和3年度につきましても、先日国から予算が来ましたので3団体に対して交付決定をしたところです。オンラインに係る費用が補助対象なのかどうか、ちょっと今分からないんですけれども、お話がありましたことは今後検討していきたいと思えます。

◎三石委員長 精神科救急情報センター運営委託料で600万円余り執行しています。目的なども書かれていますけど、昨年度の実績と傾向を詳しく教えてください。

◎山岡障害保健支援課長 精神科救急情報センター運営委託料は、対象者から緊急の精神科医療電話相談を受け付けるほか、必要に応じて医療機関を御案内するもので、平成30年12月から開始したものです。令和2年度の実績は、相談実日数365日、相談員25人が対応し、相談件数は1,462件です。令和元年が2,213件でしたので、7割ぐらいに相談件数が減っていま

す。平成30年12月1日から開始したということもあって、令和元年度は1,200万円余りの予算を計上しておりました。令和2年度につきましては、県としては元年に準じた額を予算化してあったんですけれども、委託先のダイヤルサービス株式会社から、元年の実績を踏まえると608万5,000円ぐらいで大丈夫という見積りが来ましたので、その額になっています。金額が少ないからといって相談への対応が不十分ということではなく、きちっと365日相談員25人が対応して、令和2年度の相談件数は1,462件あったということです。

◎三石委員長 平成30年度からやられているということで、実績があるからずっと続けていると思うんだけど、ダイヤルサービス株式会社というのは、どういう会社ですか。

◎山岡障害保健支援課長 東京都千代田区にあり、高知県のほかにも幾つかの都道府県からこういった精神科救急のダイヤル相談を受けるようなことを請け負っていると聞いております。

◎三石委員長 心の教育センターも、同じように会社へ委託して電話相談を受けている。情報交換をし、情報共有しながらやらないと、頼みっぱなしでは駄目だということを行っているんですけれども、この会社と本県との意見交換など、連携は密にやっているのか。

◎山岡障害保健支援課長 意見交換ということはないんですけれども、様式に基づいて個表で、どういう方から、いつどういった相談がありましたという報告が毎月来ております。

◎中根委員 例えば夜間休日、救急情報センターに電話をすると、措置入院などにもつながるような対応ができるようになっているんですか。

◎山岡障害保健支援課長 救急情報センターに電話があった時点では、ダイヤルサービスが対応できるのであればそこで対応しますし、そこで対応できないということであれば、輪番の精神科病院がありますので、まずはそこへつなぐということです。もし、措置対応という状況がありましたら、恐らく精神科病院のほうから警察に自傷他害のおそれありということで、つなぐことになると思います。

◎中根委員 もしそのようなことがあったらまず警察に電話してということは、お伝えしたりしてたんですけれども。

◎山岡障害保健支援課長 自傷他害のおそれがあるというような切迫した状況であれば、もちろん警察なんでしょうけれども、まだそこまで至らない場合は、こういったダイヤルサービス、0120の556499、「心よ救急」というものがあります。自傷他害という状況でないのであれば、こういった相談窓口もあるということです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、障害保健支援課を終わります。

昼食のため休憩といたします。再開時刻は午後1時とします。

(昼食のため休憩 12時03分～12時59分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

御報告いたします。午前中の委員会において坂本委員から、地域福祉政策課に対し資料提出依頼があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

ここで、障害保健支援課から、午前中に行いました質疑における発言内容の一部訂正を行いたい旨の申出がっておりますのでこれを受けるといたします。

◎山岡障害保健支援課長 先ほどの依存症の相談件数は伸びていますかという御質問について、相談件数は確認したところ1割ほど伸びておりました。ただ私が、電話相談が増えて、来所が減りましたとお答えさせていただいたんですけども、実際は電話相談が減っており来所が増えておりました。

申し訳ございませんでした。

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 以上で、質疑を終わります。

障害保健支援課を終わります。

〈子ども・子育て支援課〉

◎三石委員長 次に、子ども・子育て支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 96ページ、児童虐待防止等対策事業費の中の子どもの見守り体制推進交付金ですけれども、どのような内容か。また、530万円余の不用が生じていますがその理由などについて教えてください。

◎泉子ども・子育て支援課長 この交付金につきましては、市町村において、子ども家庭総合支援拠点という、言わば要保護児童対策地域協議会に専門の職員の配置を促すことで、市町村の児童虐待防止等に係る支援体制の強化を図る拠点づくりを進める交付金となっております。今年度は9市町村に設置をしておりますけれども、昨年度は5市町村が設置しており、この拡大を図るために、開設に向けて準備をしていただいている市町村に対し交付を行っております。より多くの市町村に準備をしていただきたいということで予算を計上しておりますけれども、最終的に本年度4月時点で9ですので見込みを下回ったということになっております。

◎坂本委員 昨年度5市町村が9ですか。

◎泉子ども・子育て支援課長 令和2年度は、2市町村から5市町村に拡大したということです。

◎坂本委員 結局それが当初見込んでいたよりも少なかったということですか。

◎泉子ども・子育て支援課長 想定ほど伸びなかったということです。

◎坂本委員 それともう一つ97ページの子ども食堂支援事業費補助金ですけれども、去年、コロナの関係でなかなか開けないということが報道されたりもしていました。不用額も生じていますが、令和2年度についてトータルで言うとどういう状況だったのか。

◎泉子ども・子育て支援課長 子ども食堂につきましては、令和2年の3月時点では、コロナの影響を受け、休止が44、開催は3か所となっていました。その後コロナの様子を見ながら、食堂形式であったりお弁当形式という形を取りまして幾つか開催をしていただいていたところですが、年度末の本年3月の時点で開催が30か所、休止が23か所といった状況になっています。子ども食堂の運営をしてくださる事業者の方につきましては御高齢の方もいますし、開催に当たってはどうしても周辺地域に配慮が必要になります。そういったこともあり、通常どおりの開催にはまだ少し時間がかかるといった状況でした。

◎坂本委員 例えば補助金の中で、開催に当たっての感染症対策の経費として使用できるものはあったのでしょうか。

◎泉子ども・子育て支援課長 昨年度は、感染症対策経費としまして、パーティションとか個人用の食器、消毒用品等のメニューを新たに設け、10万円を上限としておりますけれどもこれを19団体に御活用いただいております。また今年度は、新しく備品購入の経費も5万円の上限という形で設定させていただいております。

◎浜田委員 母子保健事業費について、昨年度のコロナ禍で、相談件数や相談内容に特徴的なものはあったのでしょうか。

◎泉子ども・子育て支援課長 相談といいますのは、主に市町村が設置する子育て世代包括支援センターでの相談になると思いますけれども、基本的に母子手帳交付時に、全ての方に面談をするという形を取っております。昨年度おおむね8割以上が、そういった形で相談対応しております、その中で、さらにコロナに関連したことも含めて、追加的に御相談もあったかと思いますが詳細の件数は申し訳ありませんが手元にありません。

◎浜田委員 残りの2割はこれからどうなっていくのでしょうか。

◎泉子ども・子育て支援課長 センターの設置につきましては先ほど御説明しましたようにかなり広がって、30市町村になっております。その中で非常に人口の多い高知市が現在3か所設置しております、来年度には4か所目を設置するということですが、この高知市が、3か所のセンターでそのエリアごとに相談を受けておったわけですが、4か所目ができるということと併せて今年度から市内の全妊婦の相談に対応することになっておりますので、本年度の実績では恐らく100%に近いものが上がってくると見込んでおります。

◎中根委員 里親制度の件なんですけれども、大体どのくらいのご家庭に何人くらいの子供たちが、養育されているのか教えてください。

◎泉子ども・子育て支援課長 令和2年度の実績ですが、里親につきましては、令和2年4月1日現在で90組、155人に御登録いただいております。そのうち、児童を委託した件数は73名となっております、児童養護施設と里親を合わせて、全体での児童の委託率は19.7%となっております。

◎中根委員 なかなか難しいという思いもありますけれども。里親は長年、一生懸命やったださっていますが、平均年齢は一体どうなっているのか。子供はいつもとても小さいわけですけれども、養育する側の年齢はどんなになっていますか。

◎泉子ども・子育て支援課長 平均年齢という形では押さえていないんですが、どうしても御高齢で体力的に厳しいということで登録を削除される方も年に二、三組いますけれども、全体としては60代から上ぐらいの方がある程度を占めておりまして、中には40代、50代ぐらいの方もいらっしゃるという状況です。

◎中根委員 子育てに熟練されているというのもおかしいかもしれませんが、そういう方たちが頑張ったださって現在があるというのはもちろんなんですけれども、やはり若い世代が手を挙げてくださるような呼びかけや働きかけも要するという思いがします。そういう点で、何か努力されていることはありますか。

◎泉子ども・子育て支援課長 里親のリクルートにつきましては、様々な場で、例えばオーテピアのような若い方も含めて県民の皆様が集まる場でPRをしたりしております。それから、児童養護施設ですとか、そういった子供の養育に精通された方々にも御理解いただくような取組を行っておりますので、年齢的に若い方で、そういった子供の養育に御理解いただける方に対して、これからも働きかけをしていきたいと考えております。

◎今城委員 里親の委託率を上げていくことで、養護施設側はこれまで整備をしてきたけど定員を減らしていくなど、バランスを取っていかなければいけないと思いますけど、施設側に対してはどのように取り組んでいますか。

◎泉子ども・子育て支援課長 家庭的養育を進めていくということで、児童養護施設につきましては、かなり小規模グループ化を進めております。昨年度の予算でも、小規模グループケアに取り組む分園型のホームを建てる児童養護施設に対して施設整備の補助を行っております。そういった形で、施設は小規模化でより家庭的な雰囲気での養育をしていただく。それと里親とを合わせた形で、何とか目標を達成していきたいと考えております。

◎田中委員 就業・自立支援相談事業は、ソールで多分行われていると思うんですけど、どういった相談対応を、どういった体制で行っているのか教えていただけますか。

◎泉子ども・子育て支援課長 独り親家庭の就業・自立支援相談ですけれども、NPO法人に委託をしております、昨年度は大地の会というNPOに委託しております。就業相談に関しましては、ハローワークを通じた求人の紹介もありますけれども、特に独り親家庭の方ということで、子育てをしながらという条件に合った職業の紹介であったり、また所得をも

う少し上げるという意味で看護師資格や保育士資格を取ったりということに活用できる補助金なども併せて紹介する形で、独り親家庭の実情に寄り添った対応をしているところです。

◎田中委員 昨年度どれくらい利用されたか、相談実績を教えてください。

◎泉子ども・子育て支援課長 昨年度の実績ですが、相談件数につきましては、全体で846件。このうち429件が仕事に関する相談で、その他は法律相談や生活相談です。求職の登録者数につきましては37名ありまして、うち就職をされたのが24名という成果になっています。

◎田中委員 今年、委託先が変わったと思うんですけど、変わった理由はあるんですか。

◎泉子ども・子育て支援課長 昨年度相談件数846件と申し上げましたが、その前年度ですと801件で、コロナ禍で非常に独り親家庭が厳しいという状況がある中で、相談が少し伸び悩んでいるということ。就職に関しても、就職者数が24名と御説明しましたが元年度は40名、それ以前も30数名から40名というような実績でしたので、委託先については、企画提案を募って、工夫した運営をしていただきたいという思いがありまして、本年度に入り、企画提案で応募いただいた事業者をお願いをしております。

◎田中委員 その動きは非常にいいと思います。今年度から新しいところになったということで、これまで下降傾向だった実績も上がれば、特にコロナ禍で大変皆さん御苦労されている時代ですので、お願いしたいと思います。

◎三石委員長 希望が丘学園費で、一般の職員の給与費が1億5,000万円ぐらい出ていますけれども、職員の構成と児童生徒の状況について、昨年度と、できれば今年と一昨年を含めて傾向を教えてくださいと思うんですけど。

◎泉子ども・子育て支援課長 申し訳ございません。今手元に詳細な構成を持ち合わせておりませんので、また調べてお答えをさせていただきたいと思います。

◎三石委員長 希望が丘学園と言え、児相や家裁からそういう児童生徒が行くところです。そういう子供たちと寝食を共にして対応しなければいけない非常に大事な業務を担う職員がいるわけです。また、北陵中学校希望が丘分校の先生方、学校との対応もしなければいけない、保護者等、家裁、児相等の対応もしなければいけない非常に大事なところです。この職員の構成が分からないようでは話にならない。どうなっているのか。

◎泉子ども・子育て支援課長 大変失礼いたしました。職員の構成について、本年度ですけれども、お答えさせていただきます。学園の職員数につきましては、計30名となっております。園長が1名、副学園長が2名、それから事務が1名、心理の職員が1名、児童自立支援専門員が16名です。そのほか児童生活支援員が1名、児童支援員、夜間指導員、嘱託医等の会計年度任用職員や嘱託の方を含めまして30名という体制になっております。

◎三石委員長 それらの職員の経験年数は。

◎泉子ども・子育て支援課長 年数は非常にまちまちですけれども、例えば自立支援専門員の方で10年の経験のある方が1名、それから17年の経験のある方が1名、20年の経験がある

方が1名と、そういった10年以上の経験を有してる方がおおむね五、六名程度いらっしゃいます。一方で、御指摘のように、まだ1年から3年といった職員もおりまして、どちらかというとなら10年未満の若手の職員が多い構成になっております。

◎三石委員長 それで、昨年の児童生徒数はどのような状況だったんですか。

◎泉子ども・子育て支援課長 児童生徒数ですが、昨年につきましては、男子14名、女子2名の16名になっております。

◎三石委員長 小学生、中学生がおるでしょう。もう少し詳しく教えてください。

◎泉子ども・子育て支援課長 小学4年生が1名、6年生が2名、中学1年生が4名、中学2年生が3名、中学3年生が6名となっております。

◎三石委員長 児相や家裁など、主にどういうところから措置されてきたか。

◎泉子ども・子育て支援課長 基本的には児童相談所から措置をされてまいりますが、数名ですけれども県外から措置をされてくるお子さんもいらっしゃいます。

◎三石委員長 何か課題はないんですか。

◎泉子ども・子育て支援課長 希望が丘学園は、従前は非行の子供たちを中心に支援しておりましたけれども、近年は発達に課題があることが要因で施設で不適応を起こしたり、問題行動があったりということで入所する子供たちが増えていると聞いております。そういった面で、処遇に関しても非常に専門的な部分も必要になってまいりますので、職員が苦勞して対応しているということは施設から伺っております。

◎三石委員長 北陵中学校の分校の先生方とは、どのような状況ですか。子供たちが昼間行くところなので、意見交換などを行っていますか。

◎泉子ども・子育て支援課長 分校の先生方とは園で日常的に意見交換を行っているとお聞きしております。

◎三石委員長 希望が丘学園というのは非常に大事なところですが、特にいろんな問題を抱えている子が行くところですから、課長ぐらいになったら園の実態や状況は常に把握していなくてはいけません。すぐに答えられるように、できたら足を運んで子供の状況とか、分校の状況とかも把握していただきたい。

◎泉子ども・子育て支援課長 希望が丘学園は県内で唯一の児童自立支援施設ということもありまして、今後、施設自体も寮が特に老朽化をしておりますので、その寮をどんな形で建て直すかも含めて、希望が丘の支援の在り方についても検討してまいりたいと考えております。そうした中で施設の実情もより深く把握をさせていただき勉強したいと思っておりますし、今後のよりよい支援につながるような改善方策を一緒に考えてまいりたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、子ども・子育て支援課を終わります。

〈少子対策課〉

◎三石委員長 次に少子対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 子ども条例フォーラム開催委託料ですけれども、こういったイベント形式のものがコロナの下で開催できなかつたりあるいは縮小したり、形態を変えたりということなんです。これは委託費を満額使った形でフォーラムがされていますがどんな内容でされていますか。

◎山中少子対策課長 毎年、子供たちがグループに分かれてグループディスカッションをしており、その前段で、グループディスカッションのきっかけとなる講演を一つしていただくような形で例年やっております。形式としては、同じような形で行いました。去年は、コロナ禍ということがありまして、アフターコロナの世界とどう向き合うかというテーマが一つ。それから、例年テーマとしております、将来の夢、未来の私というテーマで、子供たちにディスカッションをしていただいております。参加者につきましては、54名の子供たちの参加がありました。人数につきましては、例年並みの人数に参加いただけたという形になっておりまして、時期的にもコロナの状況が落ち着いてきた時期で、ディスカッションする際には、子供たちは少ししんどかったと思うんですけど、フェースシールドやマスクをつけ、それから窓を開けまして、距離も広めにとった形で、ディスカッションをしていただきました。学校の先生も傍聴の形でお越しくださっていただきましたけれども、お聞きするとなかなか直接ディスカッションをする場が昨年度は少なくなっていたとのことで、逆にこういった機会に多くの子供たちが手を挙げてくださったのかなと思っているところです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で少子対策課を終わります。

〈福祉指導課〉

◎三石委員長 次に福祉指導課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 生活扶助費の関係ですけれども、総額で33億円ということで、保護受給人員が減少傾向にあったということなんです。コロナ禍ということもあって、生活困窮に陥る人は多くいたと思うんですが、先ほど報告があった貸付金のほうでということもあると思います。その傾向が今どういうふうになっているのか。去年、福祉保健所のほうで、社協へ行って貸付金を受けなさいという形でそちらへ回すということはなかったのか。一方、国は生活保護を受けましょう、きちんと申し出てくださいと呼びかけたりしたわけですので、そこら辺との関係で大きなトラブルなどはなかったのかお聞かせください。

◎山崎福祉指導課長 まず、コロナ禍における生活保護の状況ですけれども、令和2年度で見ますと、生活保護の申請件数が1,809件、開始件数が1,393件となっております。元年度と比べまして、申請で230件、開始で211件それぞれ減少したという状況です。また、保護世帯及び保護者の数につきましては、令和2年度末と元年度末を比較すると、279世帯577人の減少という状況になっております。貸付金ですとか、あるいは、給付金等もありましたので、そういったもので一定生計を維持して生活保護に至っていないという方が結構いらっしゃる認識をしておりますけれども、当然、生活困窮の制度と生活保護につきましては、一体的に進めていく必要があるため、生活困窮の窓口にも行って、いろんな相談に来られた方で必要な方には、きちんと生活保護の紹介もしてつないでいただくようお願いをしております。そういう形でお話をさせていただいておるといことはお聞きしているところです。一方、生活保護のほうで、貸付金を受けてはどうかというような誘導につきましては、私どものお聞きしている範囲では、そういった形での誘導はしていないとお聞きしているところです。

◎坂本委員 そういうことでしたらいいですが、今言われたような誘導をすることのないように、相談者に寄り添った対応を今後もよろしくお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で福祉指導課を終わります。

〈人権・男女共同参画課〉

◎三石委員長 次に、人権・男女共同参画課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中根委員 DV対応などで、女性相談室などへの相談について、委託業務がどういう形になっているのか。例えば、夜とか休日の対応が警察対応になっているのではないかと思うんですけど、その辺りで不利益というか、うまく対応ができていない部分があるのではないか気にしているんですけれども。

◎石邑人権・男女共同参画課長 休日夜間ですけれども、平日の夕方から10時までは夜間対応の相談員がおりましてお話を伺うような体制を取っております。それ以降と休日につきましては委託業者のほうでお話を聞き、後ほどセンターのほうに話をさせていただく形で相談対応をさせていただいております。その中で特に緊急を要するものがありましたら、警察に相談させていただく形をお願いしております。

◎中根委員 委託の関係もあろうかと思えますけれども、DVで実際に対応を迫られたときに、警察対応になったんですけれども。保護してもらいたいというときにスムーズにいかんかったり、殴られているわけですが、まずは医師のそういう写真が必要なんですということで、身柄そのものをしっかりと安全な場所に居させてもらえなかったケースが最近あったようで

す。いろんな部分で対応が求められているわけですがけれども、特に夜間、休日の対応の実態を聞いていただいて、安全確保が本当にできるような形に、まずは一時保護をもう一回見直していただいたらいいなと思った事案がありましたので、対応してもらいたいと思っています。

◎石邑人権・男女共同参画課長 今、委員がおっしゃった具体のケースについて把握できておりませんが、そういったことができるだけないよう、どういうふうに対応していくかを改めてセンターのほうとも話をし検討してまいりたいと思います。

◎中根委員 ぜひお願いしたいと思います。あと対応する件数も多く、1件に対して1回で終わるというわけではないので、そういう意味では、面談回数などが増えていくときに、毎日面談できるわけではない。けれど、対応して欲しい側にとっては、1日も早く解決したい、1日も早く安全でいたいという思いがあるものですから、随分時間がかかるという話があるんです。相談件数と、対応する職員の人員の問題で困っていることはないですか。

◎石邑人権・男女共同課長 女性相談支援センターのほうから今、特に人数が不足しているという話はお聞きしていませんが、御懸念の点があるということをお伝えして、何か対応が必要なものがあるかどうか、話を聞いてみたいと思います。

◎中根委員 DVなどは、隠れた部分から突然形として出てきたり、耐えていたものがブツンと途切れたり、いろいろ解決するのに時間もかかる中身が多いものですから、それに関わっている方たちは本当に大変だと思います。ただ、それが十分に信頼されてとにかく駆け込めるような対応を県としてもしっかり見ていただきたいと思いますので、現場とのやり取りをぜひしっかりしていただいて、必要であればこの予算の在り方ももう少し考えてもらえればいいかなと思います。

◎田中委員 ファミリーサポートセンターについてお伺いします。昨年度も、四万十町と大月町で開設され、これまで合わせると全部で12市町と、市町村でも大分広域的に広がりを持ってきたと思うんですけど、昨年度、コロナの影響で、本来であればマッチングを利用したかったけれども、ファミリーサポートセンターを利用できなかったということはなかったのか教えていただきたいと思います。

◎石邑人権・男女共同参画課長 利用したいけどできなかったかどうかはお聞きできてないですが、令和元年度の活動件数が大体8,000件ぐらいでした。それが昨年度は6,800件から6,900件ぐらいに落ちておりますので、やはり預けたりすることを控えられた方が結構いらっしまったのかなとは見ております。

ただ、今年9月までの上半期を見ますと4,500件ぐらいになっており、元年の水準を少し上回るぐらいには戻ってきておりますので、昨年若干利用が減少した部分はあるかもしれませんが、それは戻りつつあると見ております。

◎田中委員 2か月ぐらい前に私のところに御意見をいただいて、コロナという状況もあつ

て、いざ急なときに子供を預けるとなると、どうしても親の立場として、公的な機関でもないので不安だという声があったんです。それであえてそういう質問をさせていただいたんですけど、やはり今後続けていく上で、コロナでなくてもそういった認識を持っている保護者もいらっしゃると思いますので、安全安心であるということを周知、啓発していかないと、実際の利用までなかなか結びつかないのではないかと危惧しているんですが。

◎石邑人権・男女共同参画課長 いわゆる保育園とか幼稚園と違い、保育士なりの資格を必ずしもお持ちでない方に預けるということで、一定そういった心配をされる方がいらっしゃるのかなとは思いますが。ただ提供会員、預かる会員になっていただく際には、市町村や県が実施する講習なども受講していただいております、一定そういった不安を払拭できるような形で取組はしております。今後とも引き続きファミリーサポートセンターの広報などをしていく中で、そういったところも気をつけて対応していきたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、人権・男女共同参画課を終わります。

これで、子ども・福祉政策部を終わります。

ここで10分程度休憩といたします。再開時刻は、14時20分とします。

(休憩 14時10分～14時18分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、文化生活スポーツ部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑と併せて、行いたいと思っておりますので御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて所管課の説明を求めます。

最初に、文化振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 館の個別説明をしていただきましたけれども、教育普及が非常に大事だということを毎年話をするんですけれども、教育委員会とも連携しながら普及事業をやる中で、子供たちの利用率といいますか、利用人数や、館を活用した回数は強化されている傾向にあるんでしょうか。

◎依光文化振興課長 昨年度も様々な教育活動を行っております、高知城歴史博物館や坂本龍馬記念館などは、県内外の修学旅行生を受け入れております。また美術館などでも、出前講座を行ったり、各種の受入れなどを行っております。年々増えているかと言いますと、

年によってばらつきがありますし、コロナの関係で去年などは減っておりますので、増やしていくように、これからも努力をしていきたいと思っております。

また、現在、修学旅行が回復をしております、今日なんかも、坂本龍馬記念館は6校の学校の受入れをしていると聞いておまして、うち4校は県外からの学生を受け入れていると聞いております。

◎大石委員 修学旅行もいいんですけれども、本来は高知県の県費を使ってやっていますから、県内の小中学生や高校生に活用してもらうのが教育普及の大前提だと思うんです。そういう意味で活用の状況として、高知県に生まれ育った小中学生で館に行ったことがない学生のほうが圧倒的に多いわけで、その辺りの目標といいますか、一定これぐらいの水準まで上げたいとかいう議論はあるんでしょうか。

◎依光文化振興課長 高知県文化芸術振興ビジョンの中で、教育活動につきましても年何回行うという目標を定めておまして、その目標に沿って取組を進めております。

◎大石委員 回数ではなく、何割の生徒にせめて活用してもらおうという議論はありますか。

◎依光文化振興課長 何割という定め方はしておりませんので、また中でより上げていくためにどうしたらいいのかを考えていきたいと思っております。

◎大石委員 そういう中で各館いろいろ見たときに、教育普及に関しては、学校の先生方の理解が非常に重要だと思うんです。理解のある先生だったら子供を連れていくけれども、そもそもそういう考え方がなければなかなか行き着かないということで、高知城歴史博物館は先生向けの教育普及のパンフレットを独自につくって、啓発活動を行っていますが、ほかの館に関しては濃淡あると思うんです。そういう意味でバスの利用料の補助などもありますし、いろいろ使ってもらうための仕組み、優れた取組をしているところを横展開することは考えていますか。

◎依光文化振興課長 アドバイザーの方にも入っていただき、学校の先生方に対して、きちんと館の魅力を伝えることができるものをつくったらいいのではないかとアドバイスもいただいておりますので、これから、館と一緒に考えていきたいと思っております。

◎大石委員 ぜひ、いい取組をしているところは横に展開してもらえるようにお願いしたいと思っております。もう1点、コロナでなかなか実際の入場者は厳しい部分がありましたけれども、一方で、いわゆる文化施設のオンライン化というものに取り組まないといけないという要請があったように思うんですが、令和2年の取組はいかがでしょうか。

◎依光文化振興課長 各館とも、SNSで企画展などのPRは実施しておりますし、YouTubeも開設しまして、例えば去年は休館の期間がありましたので、高知城歴史博物館や坂本龍馬記念館は、学芸員が企画展の案内を動画で配信するという取組を行っております。こういった取組も、今後休館をしてない場合でも、継続して続けていけるように一緒に考えていきたいと思っております。

◎大石委員 今、小中学校も教育委員会がタブレットを1人1台配布したり、いろんなことで教材づくりをやっていますけれども、こういった館のオンライン化の取組とかあるいは教育普及を広げていく上で、オンラインで子供たちに文化施設に親しんでもらうなどの取組は考えていますか。

◎依光文化振興課長 課として、何かできるということはまだそこまで考えておりませんでしたので、またこれから教育委員会とも連携をして考えていきたいと思えます。

◎大石委員 繰り返しになりますけど、教育普及といっても郡部の子供たちが館まで来てというのはなかなかハードルも高いですし、先生の理解も必要ですけども、オンライン教育という流れの中で、連携できる道は必ずあると思えます。教育委員会も教材づくりを今苦労しながらやってるんですけど、そこで館との連携は一つポイントになるかと思えますので、ぜひ教育委員会と情報共有していただけたらと思えます。これは要請をして終わりたいと思えます。

◎坂本委員 101ページの下から4行目の補償補てん賠償金の関係ですが、これは昨年4月10日から5月10日の間の、6館の臨時休館に対する補填なんでしょうか。

◎依光文化振興課長 ここに記載をしております賠償金は、実際には令和元年度になりますけど、令和2年3月6日から3月22日まで17日間、6館が休館をしております。その分の損失補填について計算をして、お支払いをしたものです。令和2年度の分につきましては、令和2年度全体で計算をしまして、12月補正などで補填を行っております。

◎坂本委員 そしたらこれはコロナの感染が始まった頃に既に予約して、館に使用料を払ったりしていたものを返却したことに対して、その間についての補填をしたというものでしょうか。

◎依光文化振興課長 そういった貸館、貸室のキャンセルについて、使用料を返した分を補填したものと、休館したことで有料の入館者が減っておりますので、その部分について一定これまでの実績から計算して補填しております。

◎坂本委員 それともう一つコロナに関連して、県内の文化芸術団体等の活動再開への支援もされたと思うんですけど、それはこの決算でどこに表れていますか。

◎依光文化振興課長 101ページの文化振興費の2行目に文化芸術振興ビジョン推進事業等委託料とありますが、こちらがそういった事業を高知県文化財団に委託をしております、その中に含まれた形になっております。

◎坂本委員 総額は幾らでしょうか。

◎依光文化振興課長 昨年の6月補正で660万円の助成金をつけていただきまして、文化財団に委託しております。実績としましては、そのうち290万円ほど、団体としまして40団体に補助しております。

◎坂本委員 40団体ということなんですけど、申請があったけれども対象にならなかったもの

はなかったですか。大体申請があったところはそういう給付がされたんでしょうか。

◎依光文化振興課長 申請は42件だったんですけども実際の支出が40件ですので、2件については、申請があっても実際に実施しなかったということで取下げを行っております。ただ、40件の中にも、コロナ対策をして準備をしていて、当日どうしてもコロナの状況が思わしくないということで中止をしたところもありますが、その分につきましては文化財団のほうで、必要となった経費については助成金として助成をしております。

◎坂本委員 この6館の中で貸館業務があったり、貸室もあったりするんですけども、コロナ禍の中で、施設内の例えば無料W i - F iなどがこれから求められてくると思うんですが、これらの施設は全てそういったことに対応できるようになっているんでしょうか。

◎依光文化振興課長 去年の9月補正で予算を認めていただきまして、各施設のキャッシュレスの機器の整備ですとか、文学館はW i - F iの整備を行いまして、コロナ対策それからデジタル化に対応していけるようになっております。

◎坂本委員 文学館はという言い方をしましたが、ほかの施設はどうなんでしょうか。

◎依光文化振興課長 ほかの施設は既にW i - F iを使って、館内でアプリを使いながら観覧ができるようになっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

文化振興課を終わります。

〈まんが王国土佐推進課〉

◎三石委員長 次に、まんが王国土佐推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 高知まんがB A S Eなんですけど年間来館者数が1万4,670人だということですが、どういう年代の方が来られたのでしょうか。

◎吉村まんが王国土佐推進課長 令和2年4月から令和3年3月31日まで、初めての来館者を対象に取らせていただいたアンケートによりますと、年代は中学生が36%、311人と一番多くて、その次が、社会人と小学生がほとんど同じ26%、社会人228人、小学生226人などとなっております。次いで、高校生、大学生、専門学生という順になっております。

◎浜田委員 どのような形でPRしておるのでしょうか。

◎吉村まんが王国土佐推進課長 PRにも力を入れておりまして、高知まんがB A S Eのポータルサイトであるとか、県内の高校、市内の中学校、小学校に通知を送ったり、その都度事業ごとに案内を送らせていただいております。

◎浜田委員 高知市の方なんかは来やすいと思いますけど、高知市以外の方はなかなか来にくいですし知らないと思いますが、私も一度拝見させていただきましたけどすごくいいところだと思います。高知城歴史博物館などに来たついでに来てもらえればいいですし、教育委

員会と連携をして総合学習などいろんな授業や、遠足で来るように学校へアプローチされているのでしょうか。

◎吉村まんが王国土佐推進課長 教育委員会との連携をこれから進めていかないといけないと思っていたところです。高校生の漫画部などに来ていただいて、高知まんがBASEを部活動の場であるとか、いろんな使い方をしていただきたいというところで、県内の高校にも呼びかけをしています。先日、まんが王国土佐推進協議会の事業推進部会を開きました。その中に、観光コンベンション協会の方もおり、修学旅行のツアーの中に高知まんがBASEを入れるといったような取組を進めたらどうかという提案をいただきまして、実現に向けて進んでおります。そういったところで全国から高知まんがBASEへたくさんの方に来ていただきたいと考えております。

◎浜田委員 非常に素晴らしいことだと思います。高知まんがBASEなんか親子で行ったら、ちょうど40代以下ぐらいの我々世代からが漫画世代ということもあって親子でも非常に楽しめる場所ではないかと思っておりますので、幅広く周知、啓発をお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上でまんが王国土佐推進課を終わります。

〈国際交流課〉

◎三石委員長 次に国際交流課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で国際交流課を終わります。

〈県民生活課〉

◎三石委員長 次に、県民生活課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で県民生活課を終わります。

〈私学・大学支援課〉

◎三石委員長 次に、私学・大学支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 110ページの私立学校修学旅行取消料支援事業費補助金ですが、事業費が見込み

を下回ったということで相当不用額が生じている。多くの学校ではキャンセル料をあまり取らなかったということなんでしょうか。

◎西本私学・大学支援課長 実質、補助金としては4校になりました。当初、補正時点では、かなりの学校から手が挙がってきまして、これぐらいの予算が必要であったんですけども、延期などで実質キャンセル料が要らない部分もあったと聞いております。

◎坂本委員 それとコロナ対応で、公立大学に対する授業料等減免の支援があったと思うんですけども、実績はどうでしょうか。

◎西本私学・大学支援課長 高知県立大学と高知工科大学の2校ありまして、国の制度と、大学独自の制度があります。両方合わせて、県立大学が307名、高知工科大学は433名という数字が上がっています。

◎坂本委員 金額的にどうですか。

◎西本私学・大学支援課長 すいません。また後ほど、資料をお回しするようにしたいと思います。

◎坂本委員 公立大学法人の事業及び決算報告書の中に、コロナ対応によって、令和2年度は遠隔授業などがどうしても多かったと思うんですけども、その遠隔授業に関するアンケートでは、満足度について「とても満足」と「満足」を合わせた回答が54.5%だったという記述があるんです。加えて、遠隔授業を受けた結果、対面授業よりも自分で考え調べることが増え理解が深まった、反復学習ができたことで成績が上がったなどの効果を得たとの意見もあり、コロナ感染症拡大の影響においても学生の学習を保障することができたという記述があるんです。

勉強面だけでいうとそうなのかもしれませんが、先日県立大学の2年生の女子学生に話を聞くと、学校へほとんど行けずに、誰も知り合いができなくて寂しい思いをしたという話をしていました。ここら辺の評価がどうなのか、オンライン授業の成果として、プラスの面もあれば、マイナス面もあったと思うんですが、私学・大学支援課としてはどんなふうに評価されていますか。

◎西本私学・大学支援課長 直接私学・大学支援課が評価するという話にはならないかもしれませんが、一定国の補正の事業もつきましたので、そちらについては各大学が必要な遠隔授業をすぐできるような形にはならなかったんですけども、そういったものについての補助事業等を予算化して大学に補助したというところまでなのかなと思っています。

◎坂本委員 そこを評価するのは学校側になるのかもしれませんが、実態と乖離している面もあるのではないかという受け止めもしたんでお伺いしました。

◎浜田委員 自転車ヘルメット着用推進事業委託料ですが、不用額も28万5,000円余出ていますけれども、実数で幾つ買われたのでしょうか。

◎西本私学・大学支援課長 我々が担当しますが、私立学校、国立の附属中学校、高知高

専になるんですけれども、そちらのほうで令和2年度のヘルメットの購入者数自体は114人という数字が出ております。

◎**浜田委員** それは前年と比べてどのような感じなのでしょうか。

◎**西本私学・大学支援課長** 令和元年度につきましてはヘルメット購入者数が265人でした。これは初年度でしたので、一定中学校1年生から高校3年生まで、ヘルメットをかぶろうという意識の強い生徒は、大体1年目に購入をしたと思います。2年目につきましては、データでは、ほぼ新しく入ってきた中学校1年生、それから高校1年生も若干おりますけれども、新しく入って来られた学生がほとんどメインになっています。

ちなみに今年度、令和3年度は3年目になりますけれども、10月末時点で119人です。令和2年度よりは若干、今の時点でも上回っていますので、そういった面で言いましたら、3年目ということで、また挽回してきたのかなと思っています。

◎**三石委員長** 私立学校人権教育指導委託料について、300万円近く執行しており、人権啓発センターに委託して実施しています。私立学校人権教育指導に係る業務ということで書いていますけど、年間通じて指導計画などがあるはずだと思いますが、具体的にどういうことをやられているんですか。

◎**西本私学・大学支援課長** 人権教育の研修ということで私立学校の教職員を対象に、研修をしております。年間3回から4回、全体の研修をしていますけれども、令和2年度は、年度当初すぐ私立学校も休業しました。研修も2回ほど中止して、それから後半部分で残りの2回の研修をしたところです。外部講師を呼んだり、県内の内部の講師を呼んだりしての研修というところです。

◎**三石委員長** 年間3回ぐらいですか。

◎**西本私学・大学支援課長** 年間4回です。

◎**三石委員長** 各学校ですか。

◎**西本私学・大学支援課長** 各学校19校ありますけれども、そちらから教職員を集めてやっています。令和2年度につきましては、約50名前後の参加者で推移しています。

細かいところで言いますと、第1回目、第2回目を中止にしたということは先ほどお伝えしたとおりですが、第3回目につきましては公開授業で51名、第4回目の研修会では40名、それから、新任研修ということで新採研修の人数が13名になっております。

◎**三石委員長** こういう研修は、やらされているという感じではいけないと思うんです。これのそもそもの起こりは同和教育から来ているんです。公立の学校においても、今人権について各担当の係がおって、教員自ら勉強しています。人権教育課というのもあります。私は、この予算を使った研修にいやいや参加をしなければならないということになっているのではないかと思う。大事なことです。私立学校においても、各学校に人権についての担当がいなくてはいけないと思うんですが、各学校に人権に関わる校務分掌があるんですか。

公立の場合は、そういうものがあると認識しておるんですけど、私学はどうなんですか。

◎西本私学・大学支援課長 各学校で人権教育の研究協議会という組織をつくって、その責任者が1名、大体教頭先生になってもらっているんですけども、そちらのほうが集まって協議会を開いて研修をしています。

◎三石委員長 人権教育というのは、同和教育に限ったものではないわけです。そういう意味では、繰り返しになるけれども、私学においてもきちんと校務分掌に位置づけて、人権のことについては学校が取り組むという体制をつくるべきだと思うんです。以前は、私学の場合そういうものが全くないから、退職された先生を雇って、週に何回か形だけ回って人権教育していますということをやっていた時期があるんです。そんなものはいけないと思うんですけど、それに似たようなことではないかと思うんです。形だけ人権教育をやっていますよと講習して、そんなものはいけないと思うんですけど、そこら辺り、どういう認識をされていますか。

◎西本私学・大学支援課長 三石委員長からの意見も聞かせていただきましたので、すぐ新しいものという形にはならないかもしれませんが、徐々に各学校の校長会とか、そういったものに、図っていきたいと思っております。

◎三石委員長 私立学校人権教育指導委託料ということで、余りにも形式的にお金を使っている感じがします。実のあるものにしていただきたいという思いが非常にありますので、お願いしたいと思いますが、部長はどういうふうに思われていますか。

◎岡村文化生活スポーツ部長 私立学校におきましても、公立学校と同様に、いじめ、暴力行為、不登校などいわゆる児童生徒の指導上の課題といったものは、共通の課題が今起きていると認識をしております。ゆえに、私立学校におきましても、人権というのは、児童生徒の尊厳を守るという意味で非常に大事な時期になってきておりますので、例えばいじめ問題を例に挙げますと、いじめ問題の防止プログラム、御案内のとおり高知県教育委員会事務局において策定していただいておりますけれども、こういったものは私立学校に対しましても周知、啓発を図っておりますし、いじめ問題の対策協議会には、私立学校からも代表者に来ていただいております。また先般の総合教育会議でも、私立学校の課題について取り上げていただいたところですので、私といたしましても今後、教育委員会事務局や、市町村教委、学校などとも可能な限り連携をして、子供たちの尊厳を守るという意味での人権教育、人権意識を先生方に身につけていただける、そういった実のある研修になるように検討していきたいと考えております。

◎三石委員長 私学の独自性というのは認めないといけないし、独自性があるからこそ私学なわけだから、それは認めますけど。やっぱりこういうものについては、公立とも連携をとって情報交換もしながら、やっていっていただきたいと思えます。

◎西本私学・大学支援課長 先ほど坂本委員からの御質問の授業料減免の金額が分かりまし

たのでお答えしたいと思います。県立大学につきましては1億2,800万円余り、工科大学につきましては、1億6,300万円足らずという金額が授業料減免の金額になっています。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で私学・大学支援課を終わります。

〈スポーツ課〉

◎三石委員長 次にスポーツ課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 スポーツ課の事業の主な目的の中にスポーツツーリズムの推進が上がっていると思います。それで公園下水道課の審査の時にもお話ししたんですが、特に自分たちの住む地域にある西南大規模公園では、スポーツ施設の整備を土木部を中心に毎回やっていただいているんですけども、備品等の部分が、どうしても公園下水道課の予算の中ではそこまでできないということでした。スポーツツーリズムでもっとこういうものが準備できていればこういう人たちが呼べてさらに町を元気にできるのにといいところで、毎回のようはそのせめぎ合いで苦勞する部分が多々あります。そういった意味において、スポーツ課と、例えば公園下水道課との間で意見交換しながら、その地域の方向に向けて協議をしていくといった場面は実際あるんでしょうか。

◎三谷スポーツ課長 毎年公園下水道課とは、施設整備に関して協議をする場を設けております。基本的な修繕などについて、公園下水道課が管理する施設につきましては公園下水道課で予算計上することになっておりますけれども、さらなるスポーツ振興や、スポーツツーリズムの推進に非常に寄与する部分については、スポーツ課から予算計上することなどについて、意見交換をする場を設けて調整した上で予算計上しています。また、新たな整備につきましても、必要性等々を検討した上で、どのように整備していくのかということを議論して進めることとしております。

◎下村委員 例えば今年も大石委員などいろんな方の御支援で、大迫傑選手に黒潮町に来ていただいて、実際陸上競技場のグラウンドを走りながら、例えばここにこういうものももっとあれば、もっとこういう人たちを呼んでもう少し町が元気にできるとか、トップレベルの人たちが来て、実際にそこで体験して、こういうものをという具体的な提案があったときに、それが本当にその形にできていくかどうかで、町とすればこんな人たちを通じてもっとこういう人たちが呼べるという方向の新しい展開が見えるんですけど、どうしてもその部分で予算がないからこれができないとか、例えばバスケットボールもこれがあればさらに大学レベルも誘致できるのにとか、いろんなところで引っかかっている部分が多々あります。そこら辺は、先ほどの話では大分聞いていただいているということもあるんですけど、町の意向であったり、ここをもう少し力を入れてあげれば、もっとよくなるのが具体的にはつき

り見える部分については、ぜひ積極的な支援をお願いしたいと思うんですがいかがでしょう。

◎三谷スポーツ課長 スポーツ振興に関連した施設の整備につきましては、今、スポーツの県民会議というものをやっている中で、委員の方々からもいろんな要望があります。今の高知県のスポーツ推進計画の第2期計画が、来年度末で区切りを迎えますので、第3期計画の策定に向けて、施設の整備に関しましても、県内の状況を今まで以上に把握することに加えて、関係者からの御意見を伺った上で、計画的に整備ができるように検討していきたいと思っております。

◎下村委員 結果が出るような方向で今までもやっていただいているし、自分たちも十分感謝しているんですが、さらに一歩前へという態勢で、ぜひスポーツ課の皆さんにはよろしくをお願いしたいと思います。

◎坂本委員 聖火リレーの実行委員会はどんな組織だったんですか。

◎三谷スポーツ課長 事務局はスポーツ課がらせていただいております。実行委員会は、首長やスポーツ関係団体の方などに委員になっていただき組織しております。

◎坂本委員 事務局がスポーツ課にあるとすれば、最終的に3年度決算が上がるときには、この補助金の内訳は詳細に上げていただくことができるわけですね。

◎三谷スポーツ課長 詳細に報告させていただきます。

◎坂本委員 こう思ったのは、前日から準備している時に、真新しいコーンがいっぱい道路に準備されていたんです。ああいったコーンは終わったらどうするのかなと思ったんですけども、例えばこの間は終わった後大量のコーンはどうされたんですか。

◎三谷スポーツ課長 コーンは新たに購入したのではなく、委託業者が準備をして終わったらまた回収しまして、業者で管理をしているものですので、実行委員会で購入したものではありません。

◎坂本委員 そういうものが実行委員会の中の委託費とかいったところに最終的には出てくるということですね。

◎三谷スポーツ課長 はい、そのとおりです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上でスポーツ課を終わります。

◎三石委員長 これで文化生活スポーツ部を終わります。

以上をもって本日予定していた日程は全て終了いたしました。次回は11月8日月曜日に開催し、危機管理部、農業振興部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16時15分閉会)